

協議事項説明書

(1) 報告事項

報告第1号 令和6年度事業報告【資料2】

昨年度は、当協議会の取組として資料記載の2項目を実施しております。

「1 モビリティ・マネジメント施策の展開」については、令和6年3月に中高生、転入者及び高齢者を対象として、バス利用の動機付けを目的としたモビリティ・マネジメント小冊子の作成・配布を実施しました。配布方法の詳細については、資料記載のとおりです。

「2 協議会の開催」について、昨年度は5回の協議会を実施しております。各回の協議事項については資料をご確認ください。

報告第2号 令和6年度収支決算【資料3】

令和6年度の収入決算額については、バス事業者及び帯広市の負担金として231,000円、雑入として前年度繰越金110,179円、合計341,179円となっています。

支出決算額については、運営費中、事務費として消耗品などの事務経費37,418円、事業費としてモビリティ・マネジメント小冊子に係る消耗品費59,092円、合計96,510円となっています。

全体として決算額が予算額を下回っており、主な理由は以下のとおりです。

【会議費】学識経験者の会議欠席による旅費の減

【事業費】小冊子作成費の減

収入決算額341,179円から支出決算額96,510円を差し引いた残額244,669円が、令和7年度繰越金となります。

報告第3号 令和7年度監査報告【資料4】

令和6年度の当協議会の会計処理について、前任の監査委員である十勝総合振興局地域政策課 石山課長に監査いただき、適正であることをご確認いただいています。

(2) 協議事項

議案第 1 号 令和 6 年度帯広市地域公共交通計画の取組状況及び評価【資料 5】

○令和 6 年度帯広市地域公共交通計画の取組状況

- ・資料記載のとおり取組を実施しましたのでご確認ください。

○令和 6 年度帯広市地域公共交通計画の進捗評価

- ・評価指標のうち、(1)帯広市バス生活路線維持費補助金額、及び(2)市内運行路線における路線バスの収支率については、運行に係る経常費用が増加したことなどにより、目標値を達成することができませんでした。

- ・(3)バス路線沿線における新規待合所設置箇所については、郵便局へ包括連携協定に基づき待合施設の設置を依頼し市内郵便局 10 箇所にバス待合所を設置し目標を上回っています。

- ・(4)市内運行路線における路線バス年間利用者数、(8)あいのりタクシー・バス年間利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数が徐々に回復したことなどから実績値が目標値を上回り、目標を達成しています。

一方で、(6)高齢者おでかけサポートバス事業の年間利用者数と、あいのりタクシー・バスのうち、あいのりバスは利用者数が横ばいとなっています。

- ・(5)出前講座実施回数は、市内小学校のほか、高齢者を対象とした講座も実施したことから目標を達成し、ノーカーデーの参加者数も目標値を上回っている状況です。

- ・以上から、路線バスの運行収支改善に向けて、引き続き運行効率化や路線網の最適化に向けた検討を進めるとともに、利用者増加につながる利便性向上や利用促進に向けた取組を一層推進していく必要があるものと考えられます。

議案第 2 号 帯広市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正【資料 6】

改正内容は、別表において、新たに歳出科目「納付金」を追加するものです。(資料中、変更箇所を赤字・下線としています。)

追加理由について、令和 7 運行年度より地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金が各事業者ではなく、各市町村協議会へ支払われることとなったことにより、規程上の整理を行うものです。

令和 6 年度 事業報告

1 モビリティ・マネジメント施策の展開

自発的な公共交通利用を促すモビリティ・マネジメントの取組として、中高生・転入者及び高齢者に向けたモビリティ・マネジメントツールを作成・配布した。

- ・中高生向け…市内中学 3 年生及び高校 1、2 年生を対象として、各学校を通じて配布
- ・転入者向け…戸籍住民課窓口を設置
- ・高齢者向け…介護高齢福祉課窓口、地域交流サロン、地域包括支援センター等を通じて配布

2 協議会の開催

- 令和 6 年 6 月 26 日 第 1 回協議会（書面協議）
 - 報告第 1 号 令和 5 年度事業報告について
 - 報告第 2 号 令和 5 年度収支決算について
 - 報告第 3 号 令和 5 年度監査報告について
 - 報告第 4 号 帯広市内における自動運転実証事業について
 - 議案第 1 号 令和 6 年度事業計画案について
 - 議案第 2 号 令和 6 年度収支予算案について
 - 議案第 3 号 令和 7 運行年度帯広市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
- 令和 6 年 12 月 25 日 第 1 回路線網再編分科会
 - 議事 1 市内バス路線網の再編検討について（継続協議）
- 令和 7 年 1 月 16 日 第 2 回協議会（書面協議）
 - 議案第 1 号 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の事業評価について
- 令和 7 年 3 月 25 日 第 2 回路線網再編分科会
 - 議事 1 市内バス路線網の再編検討について（継続協議）
- 令和 7 年 3 月 28 日 第 3 回協議会
 - 報告第 1 号 路線網再編分科会の協議状況について
 - 報告第 2 号 帯広市内における自動運転実証事業について
 - 報告第 3 号 令和 7 年 2 月の大雪への対応について
 - 議案第 1 号 「おおぞライナー」の運行終了について

議案第 3 号 令和 7 年度事業計画案【資料 7】

今年度、当協議会の事業として、記載の 2 項目について実施を予定しております。以下、各項目について説明いたします。

「1 モビリティ・マネジメント施策の展開」

昨年度に引き続き、中高生、転入者及び高齢者を対象として、自発的な公共交通利用を促すことを目的とするモビリティ・マネジメントツールの作成・配布を実施するものです。

「2 協議会の開催」

協議会については、今年度、今回を含め 3 回の実施を予定しています。

次回（第 3 回）は、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の事業評価について協議を行う予定です。

そのほか、昨年度に引き続き路線再編分科会を開催し、市内バス路線網の再編について検討する予定です。

この他にも、帯広市地域公共交通計画の主な取組として、資料のとおり取組を進めてまいります。

議案第 4 号 令和 7 年度収支予算案【資料 8】

令和 7 年度の収入予算額について、雑入として前年度繰越金 244,669 円、補助金として地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 4,125,000 円、合計 4,369,669 円を計上しています。また、昨年度繰越金が十分にあることから、令和 7 年度は負担金を徴収しません。

支出予算額について、運営費中、事務費として 75,620 円を計上しています。

事業費として、モビリティ・マネジメントツール作成費として 132,600 円を計上しています。

納付金として、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 4,125,000 円を計上しています。

以上、支出予算合計額は合計 4,333,280 円となっています。

議案第 5 号 令和 7 運行年度帯広市地域内フィーダー系統確保維持計画策定【資料 9】

帯広市の農村部では地域住民にとって市街地と農村部を結ぶ重要な交通手段として、帯広市の委託業務として予約式デマンド交通である大正地区乗合タクシー「あいのりタクシー」および川西地区乗合バス「あいのりバス」が運行しております。

しかし、広大な運行区域をカバーするために要する多額経費により、運行費用が運行収入を大きく上回っていることが、運行の維持確保に当たっての大きな課題となっております。このため、この経常赤字に対して、国の補助金制度を活用しながら運行の確保維持を図るため、平成 29 年度より帯広市地域のフィーダー系統確保維持計画を策定しております。

本計画は、補助要綱上、運行年度ごとに作成することとされており、計画の策定にあたっては、地域公共交通活性化協議会における承認が必要となります。つきましては、令和 8 運行年度、令和 7 年 10 月から令和 8 年 9 月における計画の策定について協議をお願いするものです。

詳細は資料内に記載しておりますのでご確認ください。

計画認定申請の際に添付する運行回数算定表などの詳細な必要書類については事務局にて作成の上、北海道運輸局帯広運輸支局に提出します。

《回答事項》

議案第 1 号～第 5 号について、承認または不承認の回答をお願いいたします。

※議案についてご意見などございましたら、併せてご回答願います。

(3) 資料

【資料 1】協議事項説明書

【資料 2】令和 6 年度事業報告

【資料 3】令和 6 年度収支決算書

【資料 4】令和 6 年度監査報告書

【資料 5】令和 6 年度交通計画取組状況

【資料 6】帯広市地域公共交通活性化協議会財務規程改正案・新旧対照表

【資料 7】令和 7 年度事業計画（案）

【資料 8】令和 7 年度収支予算書（案）

【資料 9】令和 7 運行年度帯広市地域内フィーダー系統確保維持計画書

令和6年度 収支決算書

収入の部

(単位:円)

款	項	目	当初予算額	予算現額	決算額	増 △ 減	備 考
負担金	負担金	負担金	231,000	231,000	231,000	0	バス事業者負担金 66,000円 常広市負担金 165,000円
補助金	補助金	補助金	0	0	0	0	
諸収入	雑入	雑入	110,179	110,179	110,179	0	前年度繰越金 110,179円
計			341,179	341,179	341,179	0	

支出の部

(単位:円)

款	項	目	当初予算額	予算現額	決算額	増 △ 減	備 考
運営費			208,519	208,519	37,418	△ 171,101	
	会議費	会議費	153,640	153,640	0	△ 153,640	
	事務費	事務費	54,879	54,879	37,418	△ 17,461	協議会事務用品等 消耗品費 35,048円 郵送料 1,160円 振込手数料 1,210円
事業費	事業費	事業費	132,660	132,660	59,092	△ 73,568	モビリティ・マネジメントツール作成費 消耗品費 59,092円
計			341,179	341,179	96,510	△ 244,669	

収入額 341,179円 － 支出額 96,510円 ＝ 繰越額 244,669円

会 計 監 査 報 告 書

令和6年度帯広市地域公共交通活性化協議会の会計について、
関係帳簿及び収入・支出証書の監査を行った結果、その処理が
いずれも適正であることを認めます。

令和7年6月13日

監査委員 北海道十勝総合振興局 地域創生部

地域政策課 課長 石山 大介 

施策1-(1) 公共交通の運行効率化及び利便性向上

施策2-(1) 乗継利便の向上

施策2-(2) 乗継拠点となる交通結節点の検討

■路線網再編分科会の設置

- 市内公共交通ネットワークの再編及び利便性向上に関する施策の推進について協議する分科会を設置し、市内バス路線網の再編検討等を協議

施策1-(2) 運転手確保対策

■合同就職相談会・職場見学会・バス運転体験会の実施

- 十勝地区バス協会、十勝圏二次交通活性化推進協議会及び北海道において、バス・タクシー会社による合同就職相談会、バス運転体験会及びバス・タクシー運転者職場見学会を実施

■退官予定自衛官向け合同運転体験会の実施

- 帯広運輸支局において、バス・トラックの運転手不足解消に向けて、退官予定の自衛官を対象とした合同運転体験会及びバス・タクシー等運輸業者による就職説明会を実施

■「ビズロケとかち」を活用した企業情報発信

- 帯広市が運営する就職マッチングシステム「ビズロケとかち」において、バス事業者の企業情報を発信

施策1-(3) 収支改善に向けた取組

■広尾線における客貨混載実証事業

- 十勝バス株式会社において、路線バスの収益性改善等を目的として、車両後部を貨物輸送用に改造した路線バス車両による客貨混載の実証事業を実施

■原木シイタケの販売

- 北海道拓殖バス株式会社において、自社で生産したシイタケを路線バスで輸送し、路線バス維持の収益確保を目的として、帯広駅バスターミナルで販売。

施策2-(3) バス路線沿線の施設等における待合スペースの設置

■市内郵便局に待合図スペースを設置

- 市内郵便局 10箇所に待合スペースを設置

施策3-(2) MaaSや自動運転など新たなモビリティサービスの検討

■自動運転実証調査事業の実施

- 将来的な自動運転車両の導入可能性を検証するため、自動運転運行実証を実施。

施策4-(1) 出前講座の実施

■市内小学校等での出前講座の実施

- 市内小学校のほか、高齢者を対象とした出前講座を実施（小学校29回、その他1回）

施策4-(2) モビリティ・マネジメントの実施

■中高生・転入者及び高齢者向けMMパンフレットの配布

- 公共交通の利用方法などバス利用を促す内容のMMパンフレットを作成し、市内中学3年生及び高校1・2年生、転入者、高齢者に向けて配布

施策4-(3) ノーカーデーの推進

■ノーカーデーの実施・推進

- 帯広市において、第1金曜日を「ノーカーデー」としてマイカー通勤の自粛・公共交通の利用促進の取組を推進
- 十勝バス株式会社において、北海道が設定した「ノーカーデー推進強化期間」と連携した割引乗車券を発行

施策4-(4) 農村地区デマンド交通の利用促進

■説明会の開催

- あいのりタクシー説明会を大正地区にて開催。

帯広市地域公共交通計画 進捗状況評価

《進捗状況・評価》

- 路線バス運行事業者における経常費用（人件費、燃料費、車両修繕費等）の増加に伴い、路線バスの収支率は悪化したものの、減便による影響等により路線維持費補助金額は減少。
 - 郵便局へ包括連携協定に基づき待合施設の設置を依頼し市内郵便局 10 箇所にバス待合所を設置し目標値を上回った。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数が徐々に回復し、路線バス及びあいのりタクシー利用者数が増加している一方、高齢者無料乗車証及びあいのりバスの利用者数は横ばいの状況。
 - 主に市内小学生向けに出前講座を実施し、ノーカーデー参加者数も目標値を上回った。
- ⇒ 引き続き、路線バスの運行効率化及び路線網の最適化に向けた検討を進めるとともに、利用者増加につながる利便性向上や利用促進に向けた取組を一層推進していく必要がある。

《評価指標実績値》

評価指標			基準値 (R4)		R5	R6	R7	R8	R9
基本方針１　公共交通サービスの確保									
	(1)帯広市バス生活路線維持費補助金額	127,816千円	目標値	127,816千円以下	127,816千円以下	127,816千円以下	127,816千円以下	127,816千円以下	
			実績値	179,442千円	166,692千円				
	(2)市内運行路線における路線バスの収支率	51.5%	目標値	52.5%	53.5%	54.5%	55.5%	56.5%	
			実績値	47.8%	46.0%				
基本方針２　乗継・待合環境の充実									
	(3)バス路線沿線における新規待合施設設置箇所	-	目標値	-	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
			実績値	-	10箇所				
基本方針３　公共交通の使いやすさの向上									
	(4)市内運行路線における路線バス年間利用者数	2,937,228人	目標値	2,975,656人	3,014,084人	3,052,512人	3,090,940人	3,129,368人	
			実績値	3,084,972人	3,090,112人				
基本方針４　公共交通の利用につながる環境づくり									
	(5)出前講座実施回数	20回	目標値	21回	22回	23回	24回	25回	
			実績値	24回	30回				
	(6)高齢者おでかけサポートバス事業の年間利用者数	749,792人	目標値	765,388人	780,984人	796,580人	812,176人	827,772人	
			実績値	757,780人	743,057人				
	(7)ノーカーデー年間参加者数	5,312人	目標値	5,312人以上	5,312人以上	5,312人以上	5,312人以上	5,312人以上	
			実績値	6,813人	6,125人				
	(8)あいのりタクシー・バスの年間利用者数	10,754人	目標値	10,946人	11,138人	11,330人	11,522人	11,714人	
			実績値	11,011人	11,743人				

帯広市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）

（目的）

第1条 帯広市地域公共交通活性化協議会規約（以下「規約」という。）第10条の規定に基づき、帯広市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の財務に関し、必要な事項を定めるものとする。

（会計年度）

第2条 協議会の会計年度は、帯広市の会計年度とする。

（予算）

第3条 協議会の予算は、国、道及び帯広市等の負担金、補助金及びその他収入をもって歳入とし、協議会の事務及び事業に要するすべての経費をもって歳出とする。

2 会長は、毎会計年度の予算を調製し、毎会計年度の協議会において承認を受けなければならない。ただし、協議会の予算承認前に執行することがやむを得ないものと会長が認める経費は、前年度の繰越金予定額の範囲内において執行できるものとする。この場合において、会長は、直近の協議会に報告しなければならない。

3 会長は、会計年度の途中において既定の予算に補正をする必要が生じたときは、前項と同様に予算を調製し、協議会の承認を受けなければならない。

（歳入歳出予算科目）

第4条 歳入及び歳出予算の款、項及び目の区分は、別表のとおりとする。

2 年度の途中において特別な理由があるときは、別表に定める以外の款、項及び目を定めることができる。

（予算の流用等）

第5条 会長は、歳出予算のうち款及び項を超えて予算を流用したとき又は予備費を充用したときは、直近の協議会に報告しなければならない。

（出納及び現金等の保管）

第6条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、会長が協議会で承認を受けた金融機関に預け入れなければならない。

（出納員）

第7条 会長は、協議会の庶務を行う帯広市都市環境部都市建築室都市政策課の職員に出納員を命じ、会計事務を委任することができる。

2 会計事務に携わる職員は、現金の出納、保管その他必要な事務手続きについて適正に処理しなければならない。

(予算の執行)

第8条 協議会の予算にかかる収入及び支出の手続きは、出納員が行う。

2 出納員は、次に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算整理簿

(2) その他必要な簿冊

(決算等)

第9条 会長は、毎会計年度終了後速やかに協議会の決算を調製し、監査委員の監査に付した後、協議会の承認を得なければならない。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、協議会の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年2月25日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月25日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年6月26日から施行する。

別表（第4条関係）

（1） 歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 諸収入	1 雑入	1 雑入

（2） 歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費
<u>4 納付金</u>	<u>1 納付金</u>	<u>1 納付金</u>

帯広市地域公共交通活性化協議会財務規程 新旧対照表

改正後（案）	現行	改正内容																																																							
第1条 ～ 第10条 （略） 別表 （1） 歳入予算の款、項及び目の区分 <table border="1"> <tr> <th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr> <tr> <td>1 負担金</td><td>1 負担金</td><td>1 負担金</td></tr> <tr> <td>2 補助金</td><td>1 補助金</td><td>1 補助金</td></tr> <tr> <td>3 諸収入</td><td>1 雑入</td><td>1 雑入</td></tr> </table> （2） 歳出予算の款、項及び目の区分 <table border="1"> <tr> <th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr> <tr> <td rowspan="2">1 運営費</td><td>1 会議費</td><td>1 会議費</td></tr> <tr> <td>2 事務費</td><td>1 事務費</td></tr> <tr> <td>2 事業費</td><td>1 事業費</td><td>1 事業費</td></tr> <tr> <td>3 予備費</td><td>1 予備費</td><td>1 予備費</td></tr> <tr> <td><u>4 納付金</u></td><td><u>1 納付金</u></td><td><u>1 納付金</u></td></tr> </table>	款	項	目	1 負担金	1 負担金	1 負担金	2 補助金	1 補助金	1 補助金	3 諸収入	1 雑入	1 雑入	款	項	目	1 運営費	1 会議費	1 会議費	2 事務費	1 事務費	2 事業費	1 事業費	1 事業費	3 予備費	1 予備費	1 予備費	<u>4 納付金</u>	<u>1 納付金</u>	<u>1 納付金</u>	第1条 ～ 第10条 （略） 別表 （1） 歳入予算の款、項及び目の区分 <table border="1"> <tr> <th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr> <tr> <td>1 負担金</td><td>1 負担金</td><td>1 負担金</td></tr> <tr> <td>2 補助金</td><td>1 補助金</td><td>1 補助金</td></tr> <tr> <td>3 諸収入</td><td>1 雑入</td><td>1 雑入</td></tr> </table> （2） 歳出予算の款、項及び目の区分 <table border="1"> <tr> <th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr> <tr> <td rowspan="2">1 運営費</td><td>1 会議費</td><td>1 会議費</td></tr> <tr> <td>2 事務費</td><td>1 事務費</td></tr> <tr> <td>2 事業費</td><td>1 事業費</td><td>1 事業費</td></tr> <tr> <td>3 予備費</td><td>1 予備費</td><td>1 予備費</td></tr> </table>	款	項	目	1 負担金	1 負担金	1 負担金	2 補助金	1 補助金	1 補助金	3 諸収入	1 雑入	1 雑入	款	項	目	1 運営費	1 会議費	1 会議費	2 事務費	1 事務費	2 事業費	1 事業費	1 事業費	3 予備費	1 予備費	1 予備費	令和7運行年度より地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金が各事業者ではなく各市町村協議会へ支払われることになったことに伴う歳出予算区分の新設
款	項	目																																																							
1 負担金	1 負担金	1 負担金																																																							
2 補助金	1 補助金	1 補助金																																																							
3 諸収入	1 雑入	1 雑入																																																							
款	項	目																																																							
1 運営費	1 会議費	1 会議費																																																							
	2 事務費	1 事務費																																																							
2 事業費	1 事業費	1 事業費																																																							
3 予備費	1 予備費	1 予備費																																																							
<u>4 納付金</u>	<u>1 納付金</u>	<u>1 納付金</u>																																																							
款	項	目																																																							
1 負担金	1 負担金	1 負担金																																																							
2 補助金	1 補助金	1 補助金																																																							
3 諸収入	1 雑入	1 雑入																																																							
款	項	目																																																							
1 運営費	1 会議費	1 会議費																																																							
	2 事務費	1 事務費																																																							
2 事業費	1 事業費	1 事業費																																																							
3 予備費	1 予備費	1 予備費																																																							

令和 7 年度 事業計画（案）

1 モビリティ・マネジメント施策の展開

自発的な公共交通利用を促すモビリティ・マネジメントの取組として、中高生・転入者及び高齢者に向けたモビリティ・マネジメントツールの配布を継続実施する。

2 協議会の開催

- 令和 7 年 5 月 20 日 第 1 回協議会
《協議事項》
十勝バスダイヤ改正に関して
- 令和 7 年 6 月 26 日（今回協議） 第 2 回協議会
《協議事項》
令和 6 年度事業報告、令和 7 年度事業計画案 等
- 令和 7 年秋～冬（予定） 路線再編分科会
《協議事項》
市内バス路線網の再編検討について（継続協議）
- 令和 8 年 1 月（書面開催予定） 第 3 回協議会
《協議事項》
地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の事業評価 等

令和8年度 帯広市地域公共交通計画 主な取組の方向性について（案）

【取組の方向性】

- ・ 市内公共交通網の再編及び利便性向上に向けた検討・取組を重点的に実施
- ・ 交通事業者をはじめとする関係機関と連携した運転手確保の取組を支援
- ・ 公共交通の利用促進に向けた取組の改善及び継続実施

【取り組む施策のイメージ（案）】

基本方針 1 公共交通サービスの確保

■ 市内公共交通網の再編検討

- ・ 路線網再編分科会での協議・検討の継続実施
- ・ 帯広圏パーソントリップ調査などのデータ分析結果を活用した具体的路線再編案の検討

■ 運転手確保の取組支援

- ・ 交通事業者や国・北海道など関係機関が実施する運転手確保の取り組みの周知、協力
- ・ 交通事業者における「ビズロケとかち」などの情報発信サイトの活用促進及び発信情報の周知

■ 収支改善の取組実施

- ・ 交通事業者における収支改善策の実施

基本方針 2 乗継・待合環境の充実

■ 路線再編と併せた乗継拠点の検討

- ・ 路線網再編分科会での協議・検討を実施

■ 待合スペース設置の検討・実施

- ・ 商業施設・医療機関等への待合施設の設置検討・実施
- ・ 複数路線が運行する停留所への上屋設置による待合環境改善の検討

基本方針 3 公共交通の使いやすさの向上

■ デジタルを活用した情報発信の改善・実施

- ・ バスロケーションシステム、SNS等を活用した遅延・運休情報や、動画配信サイトでのバス利用動画発信・改善
- ・ 電子決済、デジタル乗車券/定期券の拡充・改善を検討

■ 自動運転実証調査事業の継続実施

- ・ 自動運転車両の導入可能性の検証として、自動運転運行ルートの検討及び実証運行を実施（国交省補助事業の活用を想定）

基本方針 4 公共交通の利用につながる環境づくり

■ 出前講座・MM・ノーカーデーの改善・継続実施

- ・ これまで継続実施してきた出前講座、モビリティマネジメント（MM）及びノーカーデーの取組内容の改善を図りながら、継続的に実施

■ あいのりタクシー・バスの周知・利用促進

- ・ 運行事業者と連携しながら、あいのりタクシー・バスの周知及び利用促進を実施
- ・ あいのり利用を通じた高齢者の見守りや安心して利用できる環境づくりに向けて、福祉部門と連携した取り組みを検討

令和7年度 収支予算書(案)

収入の部

(単位:円)

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	増 △ 減	備 考
負担金	負担金	負担金	231,000	0	△ 231,000	令和6年度繰越金があるため 今年度は負担金を徴収せず。
諸収入	雑入	雑入	110,179	244,669	134,490	前年度繰越金 244,669円
補助金	補助金	補助金	0	4,125,000	4,125,000	地域内フィーダー系統確保 維持費国庫補助金 4,125,000円
計			341,179	4,369,669	4,028,490	

支出の部

(単位:円)

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	増 △ 減	備 考
運営費			208,519	75,620	△ 132,899	
	会議費	会議費	153,640	0	△ 153,640	学識経験者旅費・報酬 旅費 0円 報酬 0円
	事務費	事務費	54,879	75,620	20,741	協議会事務用品等 消耗品費 65,000円 郵送料 6,000円 振込手数料 4,620円
事業費	事業費	事業費	132,660	132,660	0	モビリティ・マネジメントツール作成費 消耗品費 132,660円
納付金	納付金	納付金	0	4,125,000	4,125,000	地域内フィーダー系統確保 維持費国庫補助金 ※帯広市へ納付 4,125,000円
計			341,179	4,333,280	3,992,101	

※今年度より地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金が各事業者ではなく各市町村協議会へ支払われることになったことから収入・支出の部ともに予算増となっております。

令和 7 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 帯広市地域公共交通活性化協議会
住 所 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地
代 表 者 氏 名 会 長 篠 原 祥 一

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和7年6月 日

帯広市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

帯広市の公共交通機関は、市街地においては、十勝バス株式会社及び北海道拓殖バス株式会社が路線バスを運行しており、通学や通院、買物等で利用する学生や高齢者などにとって重要な交通機関となっている。農村部においては、帯広市の委託により大正交通有限会社が予約式デマンド型交通である大正地区乗合タクシー（大正地区内巡回便、帯広市街地便）を、毎日交通株式会社が同じく川西地区乗合バス（八千代線、戸蔭線）を運行しており、定時定路線の路線バスが存在しない農村部において、市街地と農村部を結ぶ移動手段として、生活に欠かせない公共交通機関となっている。

農村部の予約式デマンド型交通は、自家用車を運転しない高齢者や通学利用の中学生を中心に地域の公共交通として浸透しているが、広大な運行区域をカバーするため運行経費が営業収益を大きく上回っている。また、利用者数は導入以降2倍以上に増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大幅に減少しており、令和3年度から令和6年度にかけては回復の兆しがみられるものの、コロナ前と比べ低調に推移している。

これまで、インターネットによる予約システムの導入や帯広厚生病院移転に合わせた移転後の病院への運行経路延伸、帯広駅バスターミナル内へのバス停留所設置などの利用促進策を実施してきているほか、感染症により減少した利用の回復に向けて、地域の会合における事業周知や意見交換、アンケート調査を行うなど利用ニーズの把握に努めている。

今後においても、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、地域公共交通確保維持事業により、帯広市内における生活交通手段を維持確保しつつ、収支改善に向けた利用者数増加の取組を進めながら、住民の生活の足としての公共交通を維持していく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

地域公共交通確保維持事業の実施にあたり、以下の目標を設定する。

【目標1】大正地区乗合タクシー（帯広市街地便）の年間利用者数

- ・令和8年度 利用者数 1,737人（1便あたり1.9人）
- ・令和9年度 利用者数 1,785人（1便あたり2.0人）
- ・令和10年度 利用者数 1,833人（1便あたり2.1人）

※地域の高齢者が参加する会合等においてニーズ調査や利用方法等の周知などの利用促進策による利用者増加を図ることで、令和6運行年度(R5.10～R6.9)を基準として、年間利用者数が毎年延べ48人（毎月2回利用する利用者2人分）ずつ増加することを想定し目標値として設定するもの。

※R6運行年度利用者数 1,689人（1便あたり1.8人）

【目標2】大正地区乗合タクシー（大正地区内巡回便）の年間利用者数

- ・令和8年度 利用者数 597人（1便あたり1.5人）
- ・令和9年度 利用者数 645人（1便あたり1.6人）
- ・令和10年度 利用者数 693人（1便あたり1.7人）

※目標1と同様の理由により、目標1と同内容の目標値を設定するもの。

※R6運行年度利用者 549人（1便あたり1.3人）

【目標 3】川西地区乗合バス（八千代線）の年間利用者数 ・令和 8 年度 利用者数 5,226 人（1 便あたり 3.6 人） ・令和 9 年度 利用者数 5,274 人（1 便あたり 3.6 人） ・令和 10 年度 利用者数 5,322 人（1 便あたり 3.7 人） ※目標 1 と同様の理由により、目標 1 と同内容の目標値を設定するもの。 ※R6 運行年度利用者数 5,178 人（1 便あたり 3.5 人）
【目標 4】川西地区乗合バス（戸蔭線）の年間利用者数 ・令和 8 年度 利用者数 4,481 人（1 便あたり 4.1 人） ・令和 9 年度 利用者数 4,529 人（1 便あたり 4.2 人） ・令和 10 年度 利用者数 4,577 人（1 便あたり 4.2 人） ※目標 1 と同様の理由により、目標 1 と同内容の目標値を設定するもの。 ※R6 運行年度利用者数 4,433 人（1 便あたり 4.0 人）
（2）事業の効果
・大正地区乗合タクシー（帯広市街地便・大正地区内巡回便）及び川西地区乗合バス（八千代線・戸蔭線）を維持することにより、農村地区における学生の通学や高齢者等の通院、買物などの日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。 ・また、これらの路線と地域間幹線系統との接続により、地域住民の広域的な移動を支援することができ、外出促進にもつながる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・高齢者をはじめとする利用者のニーズ調査（帯広市、運行事業者） ・インターネットによる予約システムの周知及び利用促進（帯広市、運行事業者）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
帯広市から運行事業者へ支払う委託料については、運行経費分を支払うこととしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
大正交通有限会社・毎日交通株式会社からの資料提供に基づき測定。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和7年1月16日（令和6年度第2回） ○地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・ 令和7年3月28日（令和6年度第3回） ○「おおぞライナー」の運行終了について ○令和7年2月の大雪への対応について

- ・ 令和 7 年 5 月 2 0 日（令和 7 年度第 1 回）
○十勝バスダイヤ改正について
- ・ 令和 7 年 6 月 2 6 日（令和 7 年度第 2 回）
○地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会には各種団体から利用者及び住民を代表する委員が参画しており、会議（書面協議による意見聴取）を実施のうえ計画を作成した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地

（所 属）帯広市都市環境部都市建築室都市政策課

（氏 名）主任補 関 泰伸

（電 話）0155-65-4176

（e-mail）city_plan@city.obihiro.hokkaido.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地 営業区域	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
帯広市	大正交通有限会社	(1) 帯広市街地便	大正地区	大正地区	帯広厚生 病院前	往 km 復 km	244 日	892.0 回			区域運行	①	停車場所「帯広駅バスターミナル」におけるJR帯広駅及び地域間幹線系統バス停「帯広駅バスターミナル」(十勝バス・北海道拓殖バス)との接続	③
		(2) 大正地区内巡回便		大正地区		往 km 復 km	296 日	417.0 回			区域運行	①	地域間幹線系統「広尾線」のバス停「大正本町」(十勝バス)との接続	③
	毎日交通株式会社	(3) 八千代線	八千代地区	八千代地区、戸蔭地区、川西町の一部並びに清流の里地区の一部	帯広厚生 病院前	往 km 復 km	242 日	1,452.0 回			区域運行	①	停車場所「帯広駅バスターミナル」におけるJR帯広駅及び地域間幹線系統バス停「帯広駅バスターミナル」(十勝バス・北海道拓殖バス)との接続	③
		(4) 戸蔭線	戸蔭地区	八千代地区、戸蔭地区、川西町の一部並びに清流の里地区の一部	帯広厚生 病院前	往 km 復 km	242 日	1,083.0 回			区域運行	①	停車場所「帯広駅バスターミナル」におけるJR帯広駅及び地域間幹線系統バス停「帯広駅バスターミナル」(十勝バス・北海道拓殖バス)との接続	③
						往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	帯広市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	15,210
交通不便地域	

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
帯広市地域公共交通計画	令和5年9月	

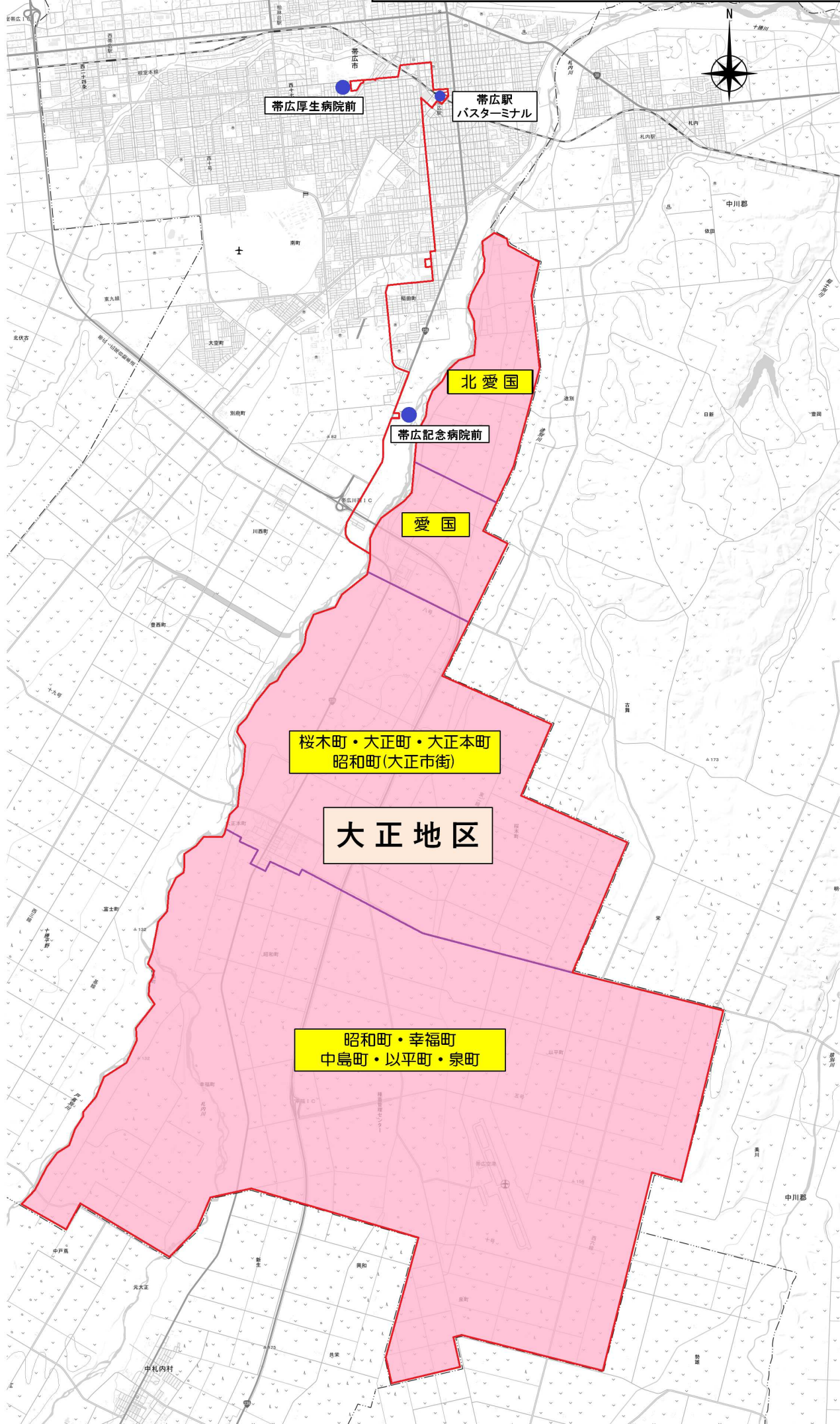
(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

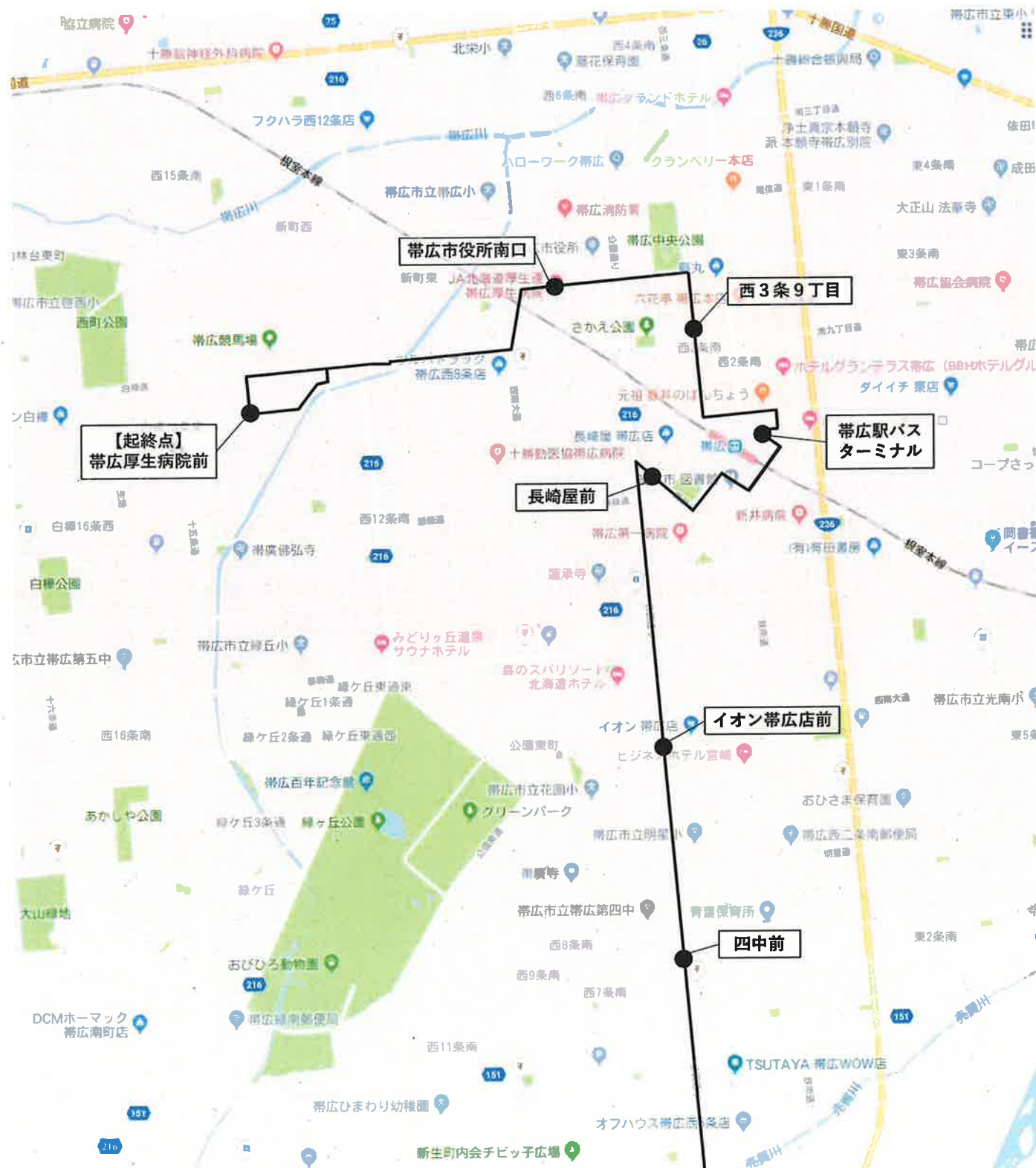
(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

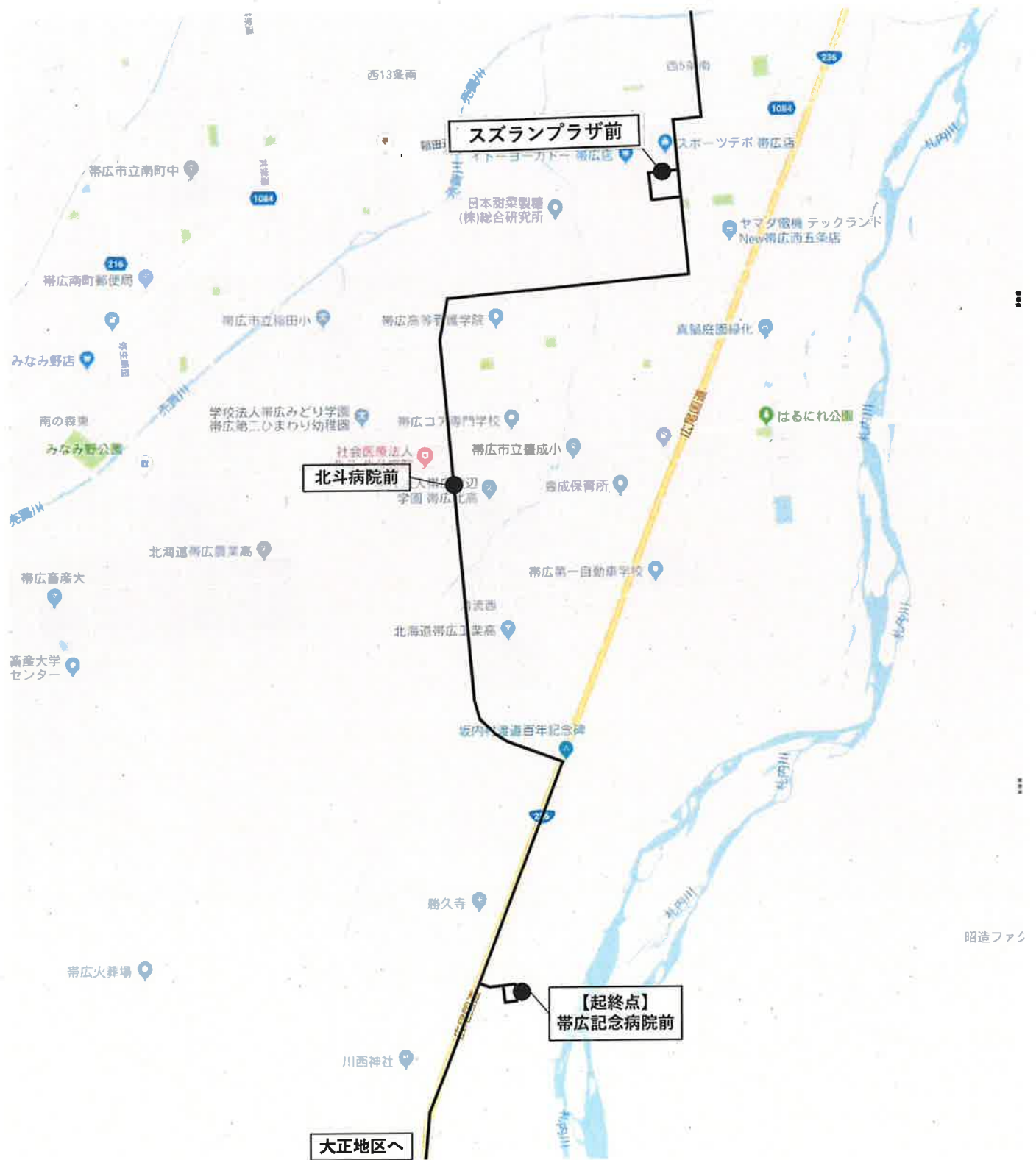
帯広市街地便・大正地区内巡回便 運行区域図



路線図『帯広市街地便』No.1



路線図『帯広市街地便』No.2

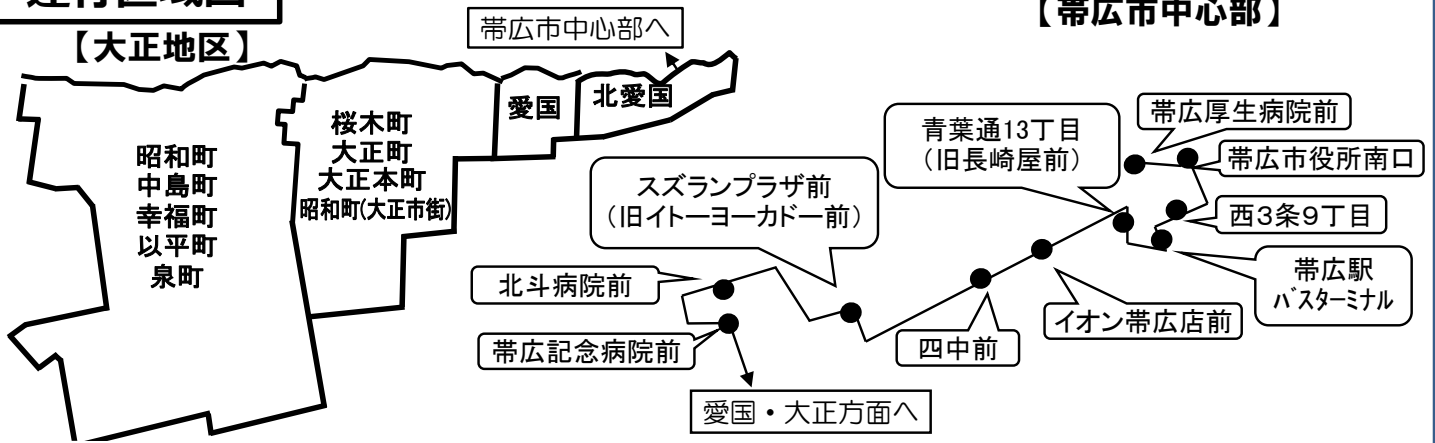


大正

あいのりタクシー

～あいのりタクシーは予約制の乗り合いジャンボタクシーです～

運行区域図



《ご利用方法》

① 電話で予約します



幸福町の〇〇です。8:45発の便で、自宅から北斗病院まで行きたいのですが。

※「乗る場所」と「目的地」を伝えます

② オペレーターが受け付けます

登録番号10番の〇〇さんですね。わかりました、9:00頃にご自宅まで待っていてください。



③ 乗車場所まで迎えにきます



※帯広市中心部は乗車場所が決まっています

④ 目的地までお送りします



※帯広市中心部は降車場所が決まっています
※乗り合いのため遠回りすることもあります

■お電話での予約は、バスの出発45分前までにお願いします。

※ただし、愛国7時15分発の便をご利用の場合は、前日の19時30分までに予約してください。

■インターネットからの予約も可能です。

インターネット予約は、前日の18:00まで to お願いします。

予約ページURL: <https://taisho.obihiro-ainori.jp/>



予約ページ
QRコード

運賃
(大人)

【帯広市中心部まで】

北愛国	400円
愛国	500円

桜木町
大正町
大正本町
昭和町(大正市街)

700円

泉町
以平町
幸福町
中島町
昭和町

1,000円

【大正地区内】

一律
500円

- 大人運賃は中学生以上【小学生以下は半額、就学前児童は同伴者1名につき1名無料、1歳未満無料】
- 療育手帳、身体障がい者手帳、精神障がい者手帳をお持ちの方及び介護人は半額
- 回数券(11枚綴り)、通学定期券(1ヶ月)の販売を行っています
- 帯広市高齢者バス無料乗車証を使用できます

ご利用予約／大正交通(有) 帯広市大正町基線89番地
電話番号:0800-800-5551(フリーコール)

運行時刻表

【帯広行き】 毎週 月曜日～金曜日 ※土曜日・日曜日・祝日運休

大 正 市 街		8 : 45	12 : 45	16 : 00
愛 国 市 街	7 : 15	8 : 55	12 : 55	16 : 10
降車のみ	帯広記念病院前	7 : 31	9 : 01	13 : 01
	北 斗 病 院 前	7 : 37	9 : 07	13 : 07
	スズランプラザ前 (旧イトーヨーカドー前)	7 : 41	9 : 11	13 : 11
	四 中 前	7 : 44	9 : 14	13 : 14
	イオン帯広店前	7 : 46	9 : 16	13 : 16
	青 葉 通 13 丁 目 (旧 長 崎 屋 前)	7 : 49	9 : 19	13 : 19
	帯広駅バスターミナル	7 : 54	9 : 24	13 : 24
	西 3 条 9 丁 目	7 : 55	9 : 25	13 : 25
	帯広市役所南口	8 : 00	9 : 30	13 : 30
	帯広厚生病院前	8 : 05	9 : 35	13 : 35

【大正行き】 毎週 月曜日～金曜日 ※土曜日・日曜日・祝日運休

乗車のみ	帯広厚生病院前	9 : 35	13 : 35	16 : 50
	帯広市役所南口	9 : 40	13 : 40	16 : 55
	西 3 条 9 丁 目	9 : 45	13 : 45	17 : 00
	帯広駅バスターミナル	9 : 46	13 : 46	17 : 01
	青 葉 通 13 丁 目 (旧 長 崎 屋 前)	9 : 51	13 : 51	17 : 06
	イオン帯広店前	9 : 54	13 : 54	17 : 09
	四 中 前	9 : 56	13 : 56	17 : 11
	スズランプラザ前 (旧イトーヨーカドー前)	9 : 59	13 : 59	17 : 14
	北 斗 病 院 前	10 : 03	14 : 03	17 : 18
	帯広記念病院前	10 : 09	14 : 09	17 : 22
	愛 国 市 街	10 : 15	14 : 15	17 : 30
	大 正 市 街	10 : 25	14 : 25	17 : 40

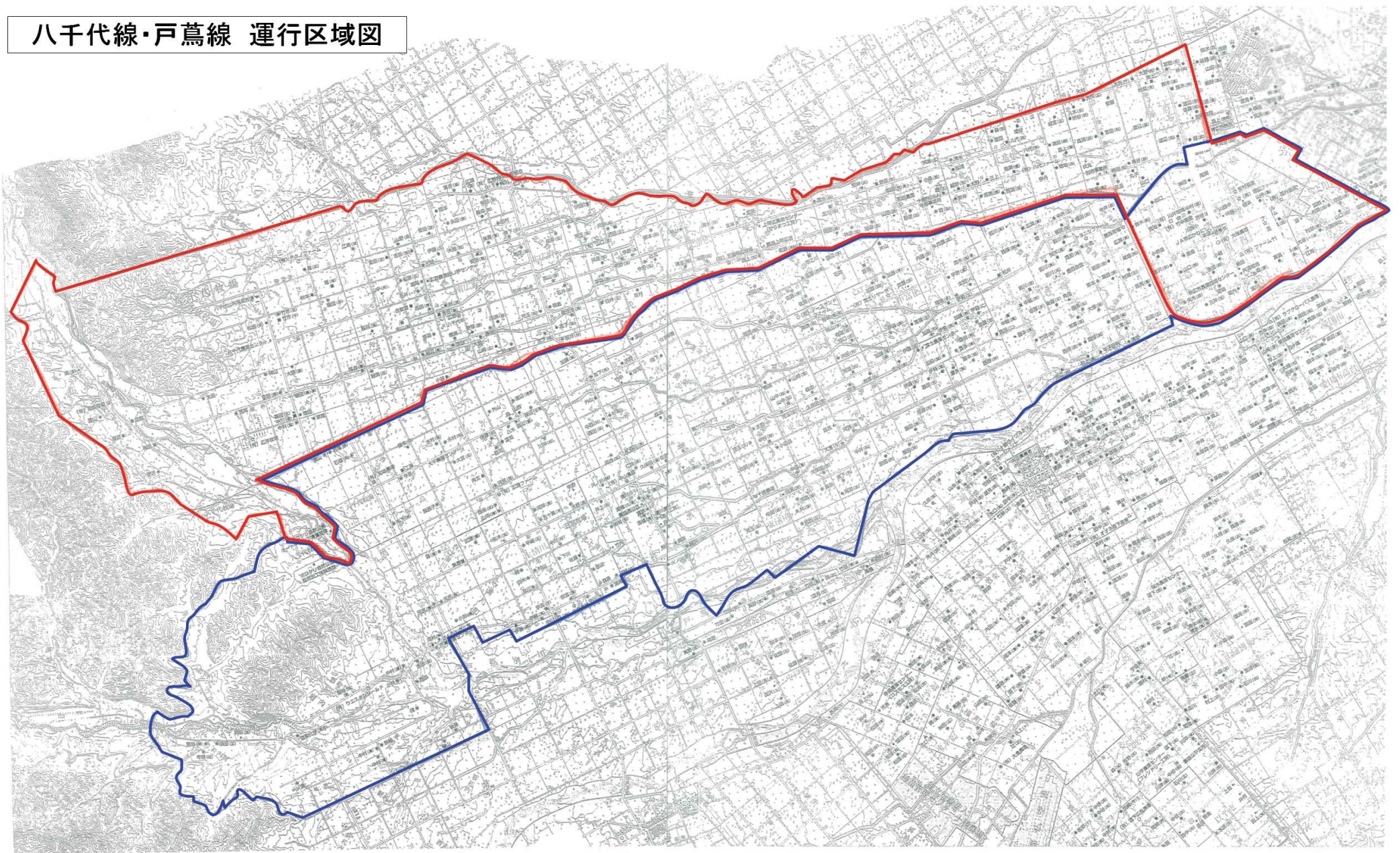
【大正地区内】 毎週 月曜日～土曜日 ※日曜日・祝日運休

出 発 時 刻	8 : 00	11 : 30	14 : 25	16 : 30	17 : 40
	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ
到 着 時 刻	9 : 00	12 : 30	15 : 25	17 : 30	18 : 40

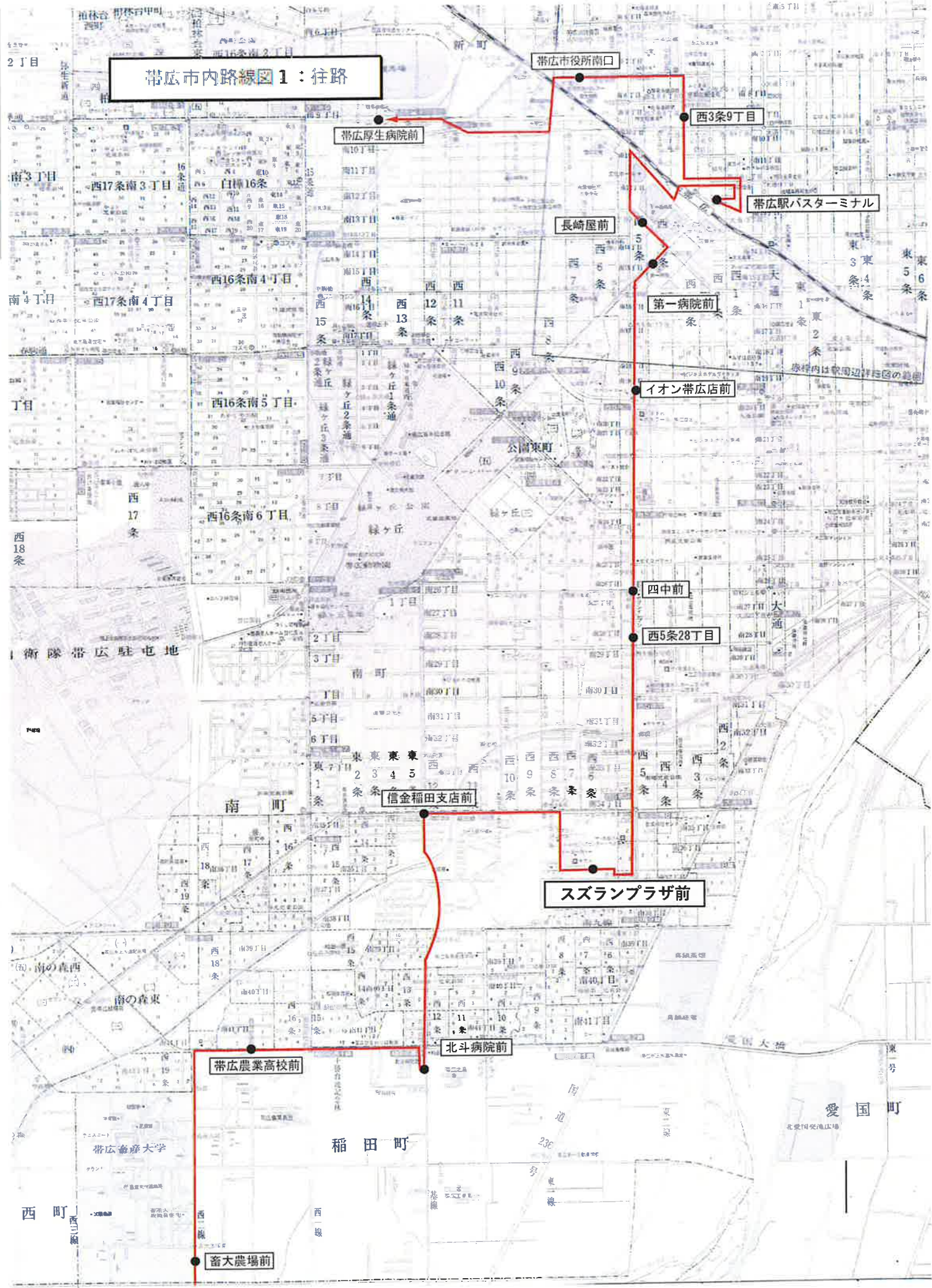
出発の45分前までに必ず予約をしてください。
※ただし、愛国7時15分発の便は、前日の19時30分までに予約してください。
※インターネットからの予約は、前日の18時までにお願いいたします。

- 帯広市街地と大正地区を往復する便と、大正地区内を巡回する便があります。
- 大正地区内では、自宅前などどこでも乗り降りができます。（市街地は停留所で乗降）
- 事前に予約が必要です。お電話またはインターネットからご予約ください。
- ご希望の便が満席の場合は、別の便に調整をお願いするか、予約をお断りする場合があります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

八千代線・戸蔭線 運行区域図



- 八千代地区
- 戸蔭地区



帯広市内路線図 1：往路

帯広厚生病院前

帯広市役所南口

西3条9丁目

帯広駅バスターミナル

長崎屋前

第一病院前

イオン帯広店前

四中前

西5条28丁目

信金稲田支店前

スズランプラザ前

北斗病院前

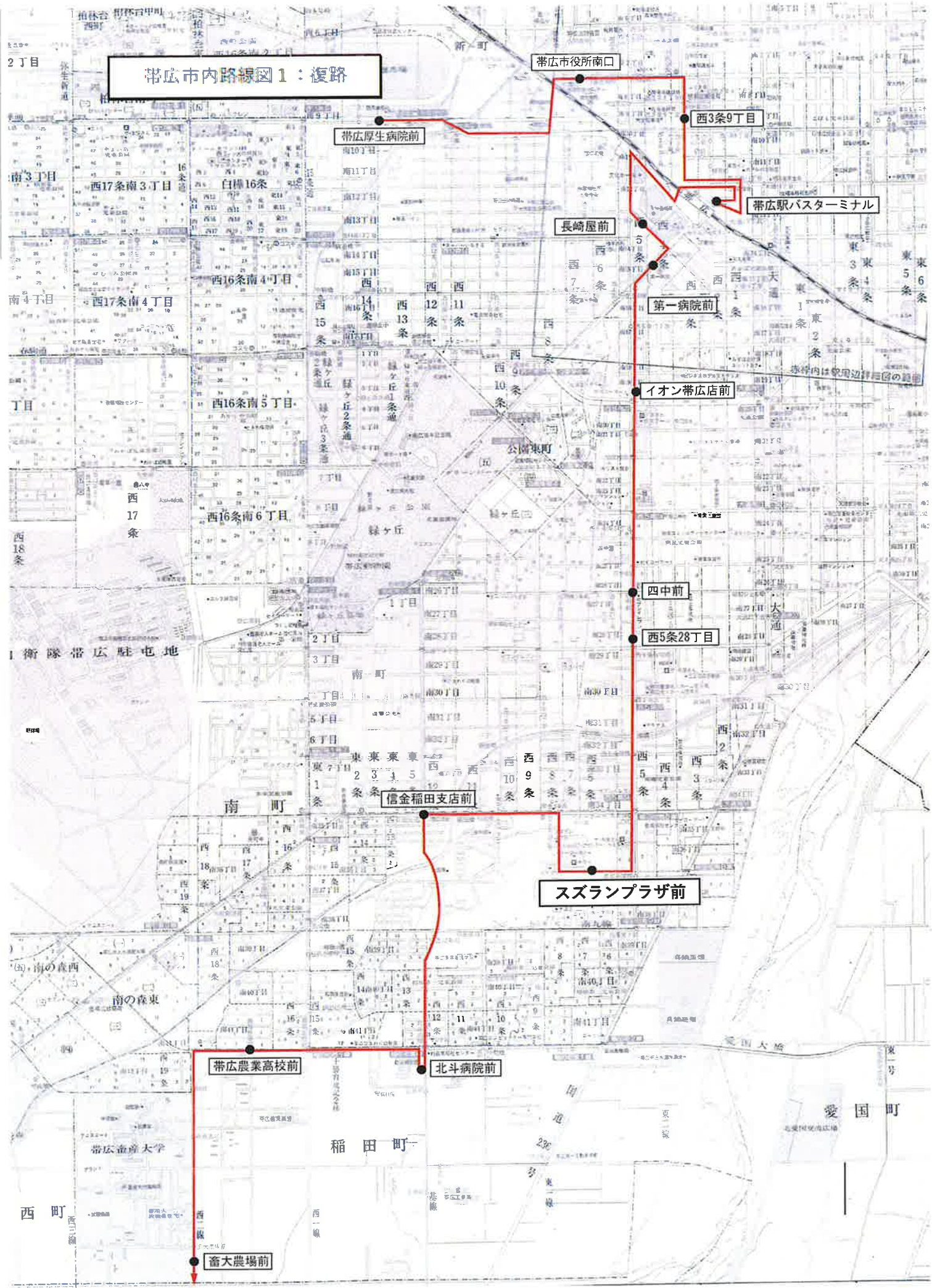
帯広農業高校前

畜大農場前

稲田町

愛国町

西町



帯広市内路線図 1：復路

帯広市役所南口

西3条9丁目

帯広厚生病院前

帯広駅バスターミナル

長崎屋前

第一病院前

イオン帯広店前

四中前

西5条28丁目

信金稲田支店前

スズランプラザ前

帯広農業高校前

北斗病院前

畜大農場前

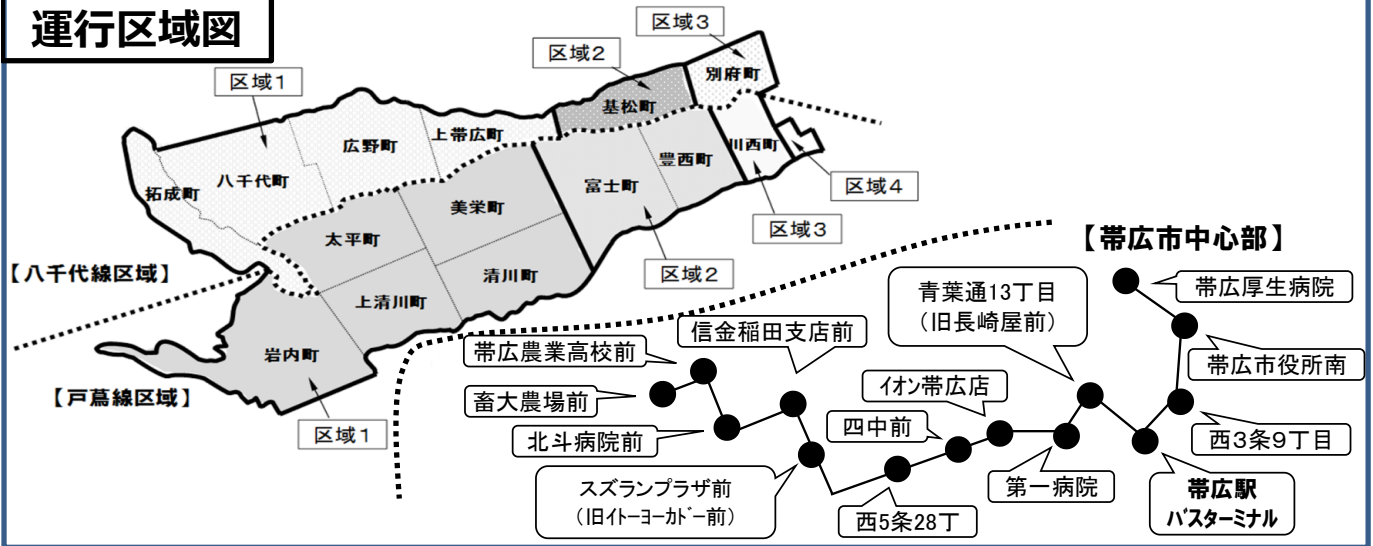
川西

あいのりバス



～あいのりバスは予約制の乗り合いバスです～

運行区域図



《ご利用方法》

① 電話で予約します



富士町の〇〇です。9:20発の便で、自宅から北斗病院まで行きたいのですが。

※「乗る場所」と「目的地」を伝えます

② オペレーターが受け付けます

登録番号10番の〇〇さんですね。わかりました、9:30頃にご自宅まで待っていてください。

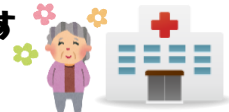


③ 乗車場所まで迎えにきます



※帯広市中心部は乗車場所が決まっています

④ 目的地までお送りします



※帯広市中心部は降車場所が決まっています

■午前の便(6:30発、9:20発/8:10発、10:50発)をご利用の場合は前日の18:30までに、午後の便(16:05発/14:00発、17:20発)をご利用の場合はバスの出発の60分前までに電話で予約してください。

■インターネットからの予約も可能です。前日の18:00までに予約してください。予約ページURL: <https://mainichi.obihiro-ainori.jp/>



予約ページQRコード

口運賃 戸蔭線「しらかば号」・八千代線「ポロシリ号」

	区域1	区域2	区域3	区域4
帯広市中心部まで	1,000円	700円	500円	400円
他区域まで	500円	500円	500円	500円
同一区域内	300円	300円	300円 (3.4区域内)	300円 (3.4区域内)

- 大人運賃は中学生以上【小学生以下は半額、就学前児童は同伴者1名につき1名無料、1歳未満無料】
- 療育手帳、身体障がい者手帳、精神障がい者手帳をお持ちの方及び介護人は半額
- 回数券(11枚綴り)、通学定期券(1ヶ月)の販売を行っています
- 帯広市高齢者バス無料乗車証を使用できます

運行時刻表

■毎週 月～金曜日運行(土・日・祝日、年末年始(12/31～1/3)は運休)

【八千代地区・戸蔦地区発】

予 約 受 付 時 間	前日 18:30まで		当日 15:05まで
八千代・戸蔦発	6:30	9:20	16:05
川 西 支 所 前	7:30	10:10	16:40
新 川 西	7:31	10:11	16:41
畜 大 農 場 前	7:35	10:15	16:45
帯広農業高校前	7:36	10:16	16:46
北 斗 病 院 前	7:37	10:17	16:47
信金稲田支店前	7:40	10:20	16:50
スズランプラザ前 (旧イトーヨーカドー前)	7:45	10:25	16:55
西 5 条 28 丁 目	7:49	10:29	16:59
四 中 前	7:50	10:30	17:00
イオン帯広店前	7:53	10:33	17:03
第 一 病 院 前	7:56	10:36	17:06
青 葉 通 13 丁 目 (旧長崎屋前)	7:57	10:37	17:07
帯広駅バスターミナル	8:01	10:41	17:11
西 3 条 9 丁 目	-	10:43	17:13
帯広市役所南口	-	10:45	17:15
帯広厚生病院前	8:10	10:50	17:20

降車のみ

【厚生病院前発】

予 約 受 付 時 間	前日 18:30まで		当日 13:00まで	当日 16:20まで
帯広厚生病院前	8:10	10:50	14:00	17:20
帯広市役所南口	-	10:57	14:07	17:27
西 3 条 9 丁 目	-	10:59	14:09	17:29
帯広駅バスターミナル	8:19	11:02	14:12	17:32
青 葉 通 13 丁 目 (旧長崎屋前)	8:23	11:07	14:16	17:36
第 一 病 院 前	8:24	11:08	14:17	17:37
イオン帯広店前	8:27	11:11	14:20	17:40
四 中 前	8:30	11:14	14:23	17:43
西 5 条 28 丁 目	8:31	11:15	14:24	17:44
スズランプラザ前 (旧イトーヨーカドー前)	8:35	11:21	14:30	17:50
信金稲田支店前	8:40	11:25	14:34	17:54
北 斗 病 院 前	8:43	11:29	14:38	17:58
帯広農業高校前	8:44	11:30	14:39	17:59
畜 大 農 場 前	8:45	11:31	14:40	18:00
新 川 西	8:49	11:34	14:44	18:04
川 西 支 所 前	8:50	11:35	14:45	18:05
川 西 中 学 校	-	-	-	18:15
八千代・戸蔦着	9:20	12:05	15:35	19:00

乗車のみ

バスの発車時間によって予約受付時間が異なります。

午前の便をご利用の場合は前日の18時の30分までに電話で予約してください。

午後の便をご利用の場合はバスの出発の60分前までに電話で予約してください。

※インターネットからの予約は、前日の18時までにお問い合わせいたします。

ご希望の便が満席の場合は、別の便に調整をお願いするか、予約をお断りする場合があります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ご利用予約／毎日交通(株) 帯広市川西町基線24番地13
電話番号:0120-999-094(フリーコール)

帯広市 人口集中地区 位置図



凡 例

: 人口集中地区

■:人口集中地区

令和 8 補助年度 地域公共交通計画認定申請用添付書類

●地域公共交通計画関連書類

- ・地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割

帯広市地域公共交通計画 P 1 9 ・ P 2 8 参照

- ・上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

帯広市地域公共交通計画 P 1 9 参照

- ・地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要

帯広市地域公共交通計画 P 1 9 ・ P 2 0 ・ P 2 1 ・ P 2 8 ・ P 3 7 参照

- ・地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

帯広市地域公共交通計画 P 3 8 ・ P 3 9 ・ P 4 0 参照